

平成28年度 京都市上下水道局事業推進方針 《上半期実施状況》



上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都(すみと)くん, ひかりちゃん

《京(みやこ)の水ビジョン 基本理念》

くらしのなかにはいつも水があります。
私たち京都市上下水道局は、
先人から受け継いだ、水道、下水道を守り、育むことにより、
皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。
そして、ひとまちくらしを支える京の水をあすへつなぎます。

【目次】平成 28 年度の上下水道局事業推進方針の取組項目一覧

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	ページ
施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します 重点項目2 「災害対策の強化」 	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等	4
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の耐震化による安定した取水の確保 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化	5
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理(上下水道)の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	5 6
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所の解消 ④ 雨水流出抑制の推進	6 7
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化(再掲) ③ 適正な浄水処理の推進(再掲) ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	7
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	7
施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します 重点項目3 「環境対策の充実」 	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	9
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	9
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	9
	4 環境保全の取組の推進	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表	10
施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます 重点項目1 「改築更新の推進」 	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減	12
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等(再掲)	12
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化	13

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	ページ
施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 重点項目4 「お客さまの満足度の向上」 	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ お客さまへの情報提供の充実	15
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	15
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	16
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	17
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	17
施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います 重点項目5 「経営基盤の強化」 	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進	19 20
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 企業債残高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し	20 21
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(再掲)	22
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	22 23



上下水道局事業推進方針では、平成20年度から10年間の経営戦略である「京(みやこ)の水ビジョン」の後期5箇年の実施計画である「中期経営プラン(2013-2017)」に掲げる取組項目について、平成28年度の事業計画と目標水準を取りまとめています。

なお、中期経営プランに掲げる5つの重点項目(本冊子では、重点項目に該当する取組項目に色を付けて示しています。)を中心に、平成28年度に実施する特に重要な事業については、別途「上下水道局運営方針」を策定・公表しています。

施策目標 I

毎日安心して使うことができ、

災害にも強い水道・下水道を目指します

水道，下水道は都市生活に必要不可欠なライフラインのひとつであり，市民の皆さまには，安心して水道，下水道を使っていただけるよう，事業を進めていく必要があります。

安全な水道水を安定して供給するとともに，大雨による浸水の被害から市民の皆さまの生命や財産を守るなど，安全・安心な市民生活を支えます。併せて，大地震や風水害等の災害にも強く，被災しても早期復旧が可能な水道・下水道施設を整備します。

《重点推進施策》

- 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給
- 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備
- 3 災害・事故等危機時における迅速な対応
- 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進
- 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備
- 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消



- 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第 1 課, 水道部管理課,施設課, 加圧施設管理事務所, 各浄水場, 配水課, 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画の検証,見直し 水道水質検査計画の策定・実践 水道 GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認証に係る中間審査 	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画に基づく水質管理を実施中 28 年度水質検査計画に基づき,原水及び水道水の検査を実施 水道 GLP に基づき,手順書の見直し,精度の高い検査を実施 水道 GLP 関連文書の整理
原水水質監視の強化	水質第 1 課, 水道部管理課,施設課, 各浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続 魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化 滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有 	<ul style="list-style-type: none"> 定期調査(6回)を適正に実施 アオコ臨時調査(8月)及びびかび臭臨時調査(9月)を実施 魚類監視装置及びクロロフィル計による,毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施 滋賀県との情報交換会を実施(8月) アオコ及びびかび臭,生ぐさ臭の動向や水草による水質変動について,滋賀県及び大津市と週 1~2 回の頻度で情報交換を実施
適正な浄水処理の推進			
原水 pH 調整施設の整備	水質第 1 課, 水道部管理課,施設課, 各浄水場	<ul style="list-style-type: none"> 原水 pH 調整設備の運用 粉末活性炭注入設備改良工事に伴う技術的検討 	<ul style="list-style-type: none"> 原水 pH 調整設備の適正な運用による浄水処理を継続実施中(3 浄水場) 微粉炭注入実験実施中
配水水質監視装置の拡充	水質第 1 課, 水道部管理課,施設課, 加圧施設管理事務所, 配水課, 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 市内 36 箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施 配水水質自動監視装置を 2 箇所増設(合計 12 箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> 配水水質自動監視装置を毎日検査に位置付け,検査拠点を見直すことで,市内 36 箇所の毎日検査を実施中 水質自動監視装置機能増設工事契約手続き中 配水水質自動監視装置設置工事設計中
直結式給水の拡大	給水課, 配水課	<ul style="list-style-type: none"> 貯水槽水道管理者へのPR強化 直結式給水の適用範囲の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 貯水槽水道管理者への戸別訪問調査業務委託の実施時に,パンフレット配布(7月~) ホテル・旅館における直結式給水の適用範囲の緩和及び適用範囲の緩和についてホームページに掲載中 <直結式給水の増加件数(3 階以上) 223 件(目標 250 件)>(9月末)
水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等			
水道未普及箇所の解消に向けた取組	水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 解消に向けた継続的な取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 解消に向け継続的に取組中
京北地域水道(京北中部,細野)の再整備	地域事業課	<ul style="list-style-type: none"> 京北中部地域水道再整備工事完了 細野地域水道再整備工事完了 	<ul style="list-style-type: none"> 周山配水管布設継続工事完了 熊田及び宇野地区の配水管布設,熊田配水池・加圧ポンプ所築造等の継続工事实施中(29年2月完了予定) 路面復旧整備工事(33)~(38)実施中(29年2月完了予定) 中央監視設備工事(32)実施中(29年3月完了予定) 余野配水池・加圧ポンプ所築造等の継続工事实施中(29年1月完了予定)
大原地域水道の再整備	地域事業課	<p>— (平成 27 年度事業完了)</p>	<p>— (平成 27 年度事業完了)</p>
中川・小野郷地域水道の整備	地域事業課	<ul style="list-style-type: none"> 中川・小野郷地域水道の整備工事完了 	<ul style="list-style-type: none"> 取水施設及び加圧ポンプ施設整備,連絡配水管布設の継続工事实施中(29年3月完了予定) 路面復旧整備工事実施中(28年12月完了予定)

- 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
水道システムの耐震性向上（重点項目 2）			
水道管路の耐震化	水道部管理課， 給水課， 配水課， 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> 配水管耐震化工事実施 36.7km (布設替え 28.7km, 新設 8km) 補助配水管耐震化工事実施 14km (布設替え 8km, 新設 6km) 	<ul style="list-style-type: none"> 配水管耐震化工事実施中(発注延長の割合 51%, 9 月末) 補助配水管耐震化工事実施中(発注延長の割合 79%, 9 月末)
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場, 松ヶ崎浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> 蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了 蹴上浄水場第 1 高区緊急遮断弁設置工事完了 松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了 松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐震化工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> 蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事実施中(29 年 3 月完了予定) 蹴上浄水場第 1 高区緊急遮断弁設置工事実施中(29 年 3 月完了予定) 松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事実施中(29 年 3 月完了予定) 松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐震化工事完了(6 月)
導水施設の耐震化による安定した取水の確保	水道部管理課, 施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> 新山科浄水場導水トンネル築造工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> 新山科浄水場導水トンネル築造実施設計中(29 年 3 月完了予定)
連絡幹線配水管の布設 (重点項目 2)	配水課, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> 吉田連絡幹線配水管の布設工事実施 御池連絡幹線配水管の布設工事実施 花園連絡幹線配水管の布設工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> 吉田連絡幹線配水管整備事業(30 年度完了予定)のうち, 幹線配水管布設工事(10)完了(6 月), (11)完了(9 月), (12)実施中(10 月完了) 同工事(13)計画中(当初 28 年度に事業完了する予定であったが, より災害に強いライフラインを構築するため, 新たに(13)工事を実施する予定) 御池連絡幹線配水管整備事業(33 年度完了予定)のうち, 連絡幹線配水管布設工事(2)契約完了(29 年 3 月完了予定) 花園連絡幹線配水管整備事業(32 年度完了予定)のうち, 連絡幹線配水管布設工事(2)実施中(29 年度完了予定)
老朽化した下水管の耐震性向上 (重点項目 2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した下水道管路の調査, 管更生及び布設替工事実施 20km 	<ul style="list-style-type: none"> 管路内調査委託(18)~(20)実施中(29 年 3 月完了予定) 経年管老朽化対策工事(16)~(20)実施中(29 年 3 月完了予定)
下水道施設の地震対策の強化 (重点項目 2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km 水環境保全センターの管理用地下通路の地震対策工事実施 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事実施 災害用マンホールトイレの整備工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> 管路内調査委託(24)~(26)実施中(29 年 3 月完了予定) 管路地震対策工事(27)~(29)実施中(29 年 3 月完了予定) 下水道施設継手部地震対策工事(8)設計中(29 年 3 月完了予定) 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)実施中(29 年 3 月完了予定) 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施中(30 年 3 月完了予定) 管路地震対策工事(25)(26)(30)(31)(32)実施中(29 年 3 月完了予定)

- 3 災害・事故等危機時における迅速な対応

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
危機管理対策の強化 (重点項目 2)	総務課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理に関する各種計画の点検, 整備 上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善 	<ul style="list-style-type: none"> 日本水道協会京都府支部において, 合同で応急給水訓練を実施(7 月) 本庁舎において, 自衛消防隊の初動措置, 避難誘導, 消火等の訓練実施(9 月) 購入した仮設給水栓について小中学校への配備を検討 局内の動員計画と併せて, 業務継続計画(震災対策編)内の参集方法及び行動手順書等の修正を実施中

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
防災拠点の充実 (重点項目 2)	総務課, 資器材・防災センター, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 各営業所, 監理課, 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・防災用消耗品購入 ・太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)建設による市内北部エリアの防災活動拠点の充実 ・応急給水訓練の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係物品計画に基づき、ヘルメット、安全靴等の防災用消耗品を購入 ・太秦庁舎建設(29 年 5 月完了予定)に係る地上躯体工事及び設備工事継続実施中 ・応急給水槽に係る操作マニュアルの整備及び設置事業所への周知準備 ・京都市総合防災訓練において、給水車と仮設給水栓を接続し応急給水訓練を実施(9 月)
水質の安全管理(上下水道)の充実			
原水水質監視の強化(- 1 - 再掲)			
危機発生時の体制整備	水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部管理課,施設課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱,マニュアル等の更新及び危機管理訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・28 年度版として危機管理マニュアルを改正(5 月)
水質の安全管理 (上下水道)	水質第 1 課, 水質第 2 課	<ul style="list-style-type: none"> ・放射能の平常時モニタリングの実施及び結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画原子力災害対策編に基づき,水道原水及び水道水の測定を実施 (水道事業)6 回実施(4~9 月) (地域水道事業)2 回実施(4, 7 月) ・下水汚泥(焼却灰)と放流水の測定を実施(8 月) ・測定結果をホームページで公表
工事及び維持管理 作業における 安全対策の強化	監理課	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の周知 ・局安全パトロールの実施 ・安全管理講習会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・7 月と 11 月を事故防止対策強化月間に設定し, 7 月に取組を実施 ・局安全パトロールの実施 第 1 回 西部営業所等新築工事(9 月) ・第 2 回局安全パトロールの内容検討 ・安全管理講習会の実施 第 1 回 建設業等における熱中症予防対策について(6 月) ・11 月に実施予定の第 2 回安全管理講習会の内容検討

- 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
地下街等を有する 地区の浸水対策 (重点項目 2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事完了 ・山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事实施 ・祇園地区における花見小路幹線の整備工事实施 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩小路幹線の整備事業完了(6 月) ・山科三条雨水幹線整備事業(28 年度完了予定)のうち, 幹線工事(2)実施中(29 年 3 月完了予定) ・花見小路幹線整備事業(30 年度事業完了予定)のうち, 幹線工事实施中(29 年度完了予定)
河川整備等と連携した総合的な治水 対策の推進 (重点項目 2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川 6 号幹線の整備工事实施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新川 6 号幹線事業(30 年度事業完了予定)のうち, 幹線(雨水)工事(1)実施中(29 年度完了予定)
浸水被害発生箇所の 解消 (重点項目 2)	下水道部管理課, 下水道建設事務所, 各下水道管路管理センター, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・伏見大手筋地域における伏見第 3 導水きよの整備工事实施 ・山科北部地域における山科川 13-1 号雨水幹線の整備工事实施 ・京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく取組の推進 ・マンホール蓋の飛散等による被害を防ぐための対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・伏見第 3 導水きよ整備事業(31 年度完了予定)のうち, 導水きよ工事实施中(30 年度完了予定) ・山科川 13-1 号雨水幹線整備事業(31 年度完了予定)のうち, 幹線(雨水)工事实施中(29 年度完了予定) ・京都市「雨に強いまちづくり」推進本部会議等を開催し, 推進行動計画に基づく 28 年度の取組を確認 ・地区別検討会を実施し, それぞれの地区の課題に応じた対策を検討 ・空気抜き施設設置工事設計中(29 年 3 月完了予定)

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
雨水流出抑制の推進 (重点項目 2)	下水道部管理課, 下水道建設事務所 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120 件 雨水浸透ます設置助成金制度の実施 240 基 雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 助成件数 98 件(9 月末)(目標 120 件) 助成件数 94 基(9 月末)(目標 240 基) 公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施中

- 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
高度浄水処理施設の整備	水質第 1 課, 下水道部管理課,施設課, 蹴上浄水場	<ul style="list-style-type: none"> 高度浄水処理施設整備計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 微粉炭注入設備の実験結果を踏まえ、高度浄水処理施設整備計画の見直しを再検討中
原水水質監視の強化 (- 1 - 再掲)			
適正な浄水処理の推進 (- 1 - 再掲)			
浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第 1 課, 下水道部管理課,施設課	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な水質情報の収集及びより適切な浄水技術の検討 	<ul style="list-style-type: none"> かび臭除去に関する調査について関係課と協議を実施(6 月, 7 月, 8 月, 9 月)

- 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
鉛製給水管の単独取替えの継続実施	給水課	<ul style="list-style-type: none"> 道路部分の取替件数 12,600 件 	<ul style="list-style-type: none"> 鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消件 5,090 件(9 月末)(目標 12,600 件) <道路部分の鉛製給水管の割合 5.9%(9 月末)>(目標 3.2%)
補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> 道路部分の取替件数 4,600 件 	<ul style="list-style-type: none"> 補助配水管や配水管の布設替えに関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 156 件(9 月末)(目標 500 件) 漏水修繕等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 807 件(9 月末)(目標 4,100 件) <道路部分の鉛製給水管の割合 5.9%(9 月末)>(目標 3.2%) 【 I - 6 - ①再掲】
鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	<ul style="list-style-type: none"> 助成件数 80 件 	<ul style="list-style-type: none"> 助成件数 13 件(9 月末)(目標 80 件) 戸別訪問件数 32 件(9 月末)(目標 100 件)

施策目標Ⅱ

環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

本市は、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する地域特性を踏まえ、使用した琵琶湖の水を、きれいにして河川に戻さなければなりません。また、事業活動全般においては、一層の省エネルギーや省資源化を図ることにより、環境への負荷の少ない持続可能な社会に寄与していきます。

さらに、地球環境の保全是、現在（いま）を生きる私たちが直面している喫緊の課題です。本市は京都議定書誕生の地として、積極的な役割を果たしていく必要があります。

《重点推進施策》

- 1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進
- 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善
- 3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大
- 4 環境保全の取組の推進



- 1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
下水の高度処理施設の段階的な整備 (重点項目 3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・伏見水環境保全センター分流系高度処理施設の整備工事完了	・伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事実施中(29 年 3 月完了予定)
良好な処理水質の確保	水質第 2 課, 下水道部施設課, 各水環境保全センター	・処理水の継続監視 ・処理水質目標及び管理基準値の継続的な見直し ・管理基準値不適合事例の文書化	・水質管理マニュアルに基づく適正な水質検査を実施 ・各水環境保全センターの処理水質目標及び管理基準値の決定(5 月) ・管理基準値の不適合の原因及び対策の文書化を随時実施
微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第 1 課, 水質第 2 課, 下水道部施設課	・継続的な情報収集と調査研究の実施	・水道クリプトスポリジウム試験方法に係る技術研修を受講(6 月～7 月) ・要監視項目の測定を実施(6 回) ・下水放流水等の大腸菌の測定を実施

- 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
貯留幹線等の整備 (重点項目 3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事完了 ・伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事着手	・朱雀北幹線整備事業(28 年度完了予定)のうち、幹線工事(2)完了 ・付帯施設の整備工事を検討中 ・津知橋幹線整備事業(32 年度完了予定)のうち、幹線工事設計中(31 年度完了予定)
雨天時下水処理の改善 (重点項目 3)	水質第 2 課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事実施	・雨天時放流水質検査を実施(7 月) ・伏見水環境保全センター合流改善施設(土木)工事実施中(29 年 3 月完了予定) ・伏見水環境保全センター合流改善施設(設備)工事実施中(30 年 3 月完了予定)
雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	— (平成 27 年度事業完了)	— (平成 27 年度事業完了)

- 3 市民の暮らしと水環境を守る下水道整備の拡大

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
北部地域の汚水整備の推進	地域事業課	— (平成 26 年度事業完了)	— (平成 26 年度事業完了)
未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所, 設計課	・汚水整備の推進	・羽束師 2 号幹線工事(3)実施中(29 年度完了予定)
未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	地域事業課京北分室	・普及勧奨を継続的に推進	・未接続者に対する個別訪問指導実施中 ・新規接続 11 件(建物の新築に伴う新規接続 1 件及びくみ取りからの切替 10 件)
	下水道部管理課	・普及勧奨を継続的に推進	・戸別訪問による普及勧奨を実施

- 4 環境保全の取組の推進

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減（重点項目 3）			
太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大	監理課	・太陽光発電設備（太秦庁舎（山ノ内浄水場跡地における新庁舎））の設置工事完了	・太陽光発電設備（太秦庁舎（山ノ内浄水場跡地における新庁舎））の設置工事実施中（29 年 5 月完了予定）
温室効果ガスの排出削減	監理課	・京都市地球温暖化対策条例に基づく「事業者排出量削減計画書（H26-28）」の実施	・事業者排出量削減報告書（27 年度実績）を提出（7 月）
	水道部施設課，各浄水場	・省エネルギー機器の採用，使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・高効率機器への更新，ポンプ運転台数の最適化の検討 ・浄水場全体の電力使用量 22 年度比 42.3%削減（9 月末）（目標 36%削減）
	下水道建設事務所，下水道部施設課，各水環境保全センター，設計課	・省エネルギー機器の採用，使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・伏見水環境保全センター送風機設備工事实施中（29 年 3 月完了予定） ・水環境保全センター全体の電力使用量 22 年度比 14.3%削減（9 月末）（目標 5.5%削減）
環境マネジメントシステムの継続的運用	総務課，経営企画課，監理課，水道部施設課，下水道部施設課	・本庁舎・事業所等における環境マネジメントシステム（EMS）の運用，省エネルギー等の推進 ・浄水場における EMS の運用，水道水質の維持・向上 ・水環境保全センターにおける EMS の運用，放流水質の維持・向上	・KYOMS（京都市役所環境マネジメントシステム）の取組を実施中 ・本庁舎の 5 所属に対し，局等内点検を実施（9 月） ・独自 EMS（環境マネジメントシステム）の運用による水道水質の維持・向上の取組を実施中 ・独自 EMS（環境マネジメントシステム）の運用による放流水質の維持・向上の取組を実施中
資源循環の推進（重点項目 3）	下水道建設事務所，下水道部施設課，鳥羽水環境保全センター，計画課，設計課	・下水汚泥等の有効利用拡大に向けた検討 ・消化ガス有効活用の拡大に向けた消化タンク等の再整備工事实施 ・消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用の推進	・新たな経営計画に向け，下水汚泥等の有効利用に関する方針を検討中 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造(2) 工事实施中（29 年 12 月完了予定） ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備工事实施中（30 年 3 月完了予定） ・消化ガスを汚泥焼却炉の燃料等に活用 ・脱水汚泥等のセメント原料化を継続実施中
京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課，施設課，配水課	・風致地区等における景観配慮を継続実施（蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了）	・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事实施中（29 年 3 月完了予定） 【 I - 2 - ①再掲】
環境報告書の作成・公表	監理課，水道部施設課，下水道部施設課	・環境報告書の発行 ・局主催行事に合わせた広報活動の実施	・環境報告書に掲載するデータの時点修正及び紙面構成の見直し中 ・蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターの一般公開（4 月及び 5 月）でのパネル展示を実施

施策目標Ⅲ

将来にわたって使い続けられるよう

水道・下水道の機能維持・向上に努めます

水道，下水道の施設は，一日たりとも休むことなく稼働しています。これらの施設は造ってしまえば終わりということはなく，古くなったものは更新や改良により，その機能を維持・向上させていく必要があります。将来にわたって水道，下水道が使い続けられるように，老朽化した施設を計画的に更新・改良します。

また，近年の水需要の減少により水道，下水道施設の稼働率が低くなっています。水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成により，より効率的な事業の運営に努めていきます。

《重点推進施策》

- 1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新
- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新
- 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成



- 1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
水道配水管の更新の推進 (重点項目 1)	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> 配水管布設替工事実施 28.7km 【I-2-①一部再掲】 補助配水管布設替工事実施 8km 【I-2-①一部再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 配水管耐震化工事実施中(発注延長の割合 60%, 9 月末) 【I-2-①一部再掲】 補助配水管布設替工事実施中(発注延長の割合 90%, 9 月末) 【I-2-①一部再掲】
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した下水道管路の調査, 管更生及び布設替工事実施 20km 【I-2-④再掲】 重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km 【I-2-⑤再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 管路内調査委託(18)~(20)実施中(29 年 3 月完了予定) 【I-2-④再掲】 経年管老朽化対策工事(16)~(20)実施中(29 年 3 月完了予定) 【I-2-④再掲】 管路内調査委託(24)~(26)実施中(29 年 3 月完了予定) 【I-2-⑤再掲】 管路地震対策工事(27)~(29)実施中(29 年 3 月完了予定) 【I-2-⑤再掲】
漏水防止と有収率の向上	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> 配水管及び補助配水管布設替工事実施 36.7km 【Ⅲ-1-①再掲】 鉛製給水管取替工事実施 17,200 件 【I-6-①, ②再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 配水管及び補助配水管布設替工事実施中(発注延長の割合 67%, 9 月末) 【Ⅲ-1-①再掲】 鉛製給水管取替工事実施 6,053 件(9 月末)(目標 17,200 件) 【I-6-①, ②再掲】
浸入水の削減	下水道部管理課, みなみ下水道管路管理センター, 下水道部施設課, 石田水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> 山科処理区で浸入水の削減対策の調査を行い, 対策工事実施及びその他の対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 浸入水対策工事(1)実施中(29 年 3 月完了予定) 浸入水対策工事(2)契約手続き中(29 年 3 月完了予定)

- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
浄水施設等の改築更新 (重点項目 1)	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> 蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了【I-2-①再掲】 新山科浄水場高区送水ポンプ及びコントロール盤更新工事実施 松ヶ崎浄水場原水調整弁等更新工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> 蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事実施中(29 年 3 月完了予定) 【I-2-①再掲】 新山科浄水場高区送水ポンプ及びコントロール盤更新工事設計実施中(29 年度完了予定) 松ヶ崎浄水場原水調整弁等更新工事契約手続中(29 年度完了予定)
水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課, ポンプ施設事務所, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 鳥羽水環境保全センター消化タンク改築更新工事実施 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造(2)工事実施中(29 年 12 月完了予定) 【Ⅱ-4-③再掲】 鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備工事実施中(30 年 3 月完了予定) 【Ⅱ-4-③再掲】 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)実施中(29 年 3 月完了予定) 【I-2-⑤再掲】 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施中(30 年 3 月完了予定) 【I-2-⑤再掲】
水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷水道の再整備等 (- 1 - 再掲)(重点項目 1)			

- 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
3 浄水場体制での安定給水の確保	配水課, 水道管路建設事務所	・吉田, 御池, 花園連絡幹線配水管の 布設工事実施 【Ⅰ-2-③再掲】	・吉田連絡幹線配水管整備事業(30 年度 完了予定)のうち, 幹線配水管布設工事 (10)完了(6 月), (11)完了(9 月), (12) 実施中(10 月完了) ・同工事(13)計画中(当初 28 年度に事業 完了する予定であったが, より災害に 強いライフラインを構築するため, 新たに (13)工事を実施する予定) 【Ⅰ-2-③再掲】 ・御池連絡幹線配水管整備事業(33 年度 完了予定)のうち, 連絡幹線配水管布設 工事(2)契約完了(29 年 3 月完了予定) 【Ⅰ-2-③再掲】 ・花園連絡幹線配水管整備事業(32 年度 完了予定)のうち, 連絡幹線配水管布設 工事(2)実施中(29 年度完了予定) 【Ⅰ-2-③再掲】
水環境保全 センターの施設 規模の適正化	下水道部施設課, 伏見水環境保全センター, 計画課, 設計課	・伏見水環境保全センター分流系高度 処理施設の整備工事実施 【Ⅱ-1-①再掲】 ・伏見水環境保全センターの合流改善 施設の整備工事実施	・伏見水環境保全センター分流系反応 タンク設備工事実施中(29 年 3 月完了 予定) 【Ⅱ-1-①再掲】 ・伏見水環境保全センター合流改善施設 (土木)工事実施中(29 年 3 月完了予定) 【Ⅱ-2-②再掲】 ・伏見水環境保全センター合流改善施設 (設備)工事実施中(30 年 3 月完了予定) 【Ⅱ-2-②再掲】
鳥羽・吉祥院 処理区の統合 (重点項目 1)	下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	・鳥羽水環境保全センター及び吉祥院 支所の一体的かつ効率的な水処理の 運用の検討	・吉祥院支所の処理機能の縮小に向けた 汚水の切り替えに関する技術的な検討 を実施中
浄水場排水の 下水道での 一体処理化 (重点項目 1)	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 計画課	— (平成 26 年度事業完了)	— (平成 26 年度事業完了)

施策目標Ⅳ

皆さまのご要望におこたえし、

信頼される事業を展開します

水道・下水道は、市民の皆さまに毎日利用していただいている必要不可欠なサービスですが、使うことが当たり前すぎて、日常生活の中では特段意識されない方がほとんどだと言えます。そのため、水道事業、公共下水道事業が持つ意義や実態を正しく再認識していただけるよう、積極的な広報活動、より分かりやすい情報開示の推進等に努めます。併せて、多様化する市民の皆さまのご要望を的確に把握し、迅速に対応していきます。

さらに、地域の皆さまや琵琶湖周辺及び淀川下流域の関係者との協働作業、積極的な情報交換等により、相互の厚い信頼関係の構築に努め、琵琶湖・淀川水系の流域全体としての水環境の保全に取り組みます。

《重点推進施策》

- 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり
- 2 積極的に行動するサービスの充実
- 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保
- 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進
- 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進



- 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
お客さまの利便性の向上 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・英語版記入例(給水申込書, 口座振替依頼書, クレジットカード継続払申込書)を営業所及びお客さま窓口サービスコーナーに配置し, 窓口受付等で使用 ・各区役所・支所の日曜開所日に合わせて上下水道局の臨時相談窓口の設置を検討
お客さまが利用しやすい窓口づくり(重点項目 4)			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室, 各営業所	・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の検討・実施	・手話使用者への理解を深める研修の内容を決定 ・各区役所・支所の日曜開所日に合わせて上下水道局の臨時相談窓口の設置を検討
各庁舎の整備	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 監理課	・西部営業所を含む太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)工事実施	・太秦庁舎建設(29年5月完了予定)に係る地上躯体工事及び設備工事継続実施中 【I-3-②再掲】
お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課	・ホームページ等の管理・運営	・1日平均アクセス数 818 件(9月末)(目標 1,092 件(過去3箇年の最高値)以上)
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課	・地域水道データの構築 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・初期及び再整備施設のデータ構築について, しゅん工図等の資料ファイリング及び 1/2,500 図面データを作成中 ・計画的なデータ更新を継続実施中
	下水道部管理課	・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・計画的なデータ更新を継続実施中

- 2 積極的に行動するサービスの充実

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
上下水道局営業所の抜本的再編 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 給水課, 配水課	・東部営業所(東山・山科営業所担当区域)の開設 ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施	・東部営業所開設(4月) ・西部営業所の再編についてお客さまへの周知方法を検討
出前トークや環境教育の充実 (重点項目 4)	総務課	・出前トークの実施 ・環境教育の実施	・出講件数 3 回(9月末)(目標は 9 回(過去3箇年の最高回数)以上) ・市内全小学 4 年生(一部 3 年生)への啓発品(リーフレット, クリアホルダー)の配布(8月)
	各浄水場, 各水環境保全センター	・施設見学の受入	・浄水場見学者数 8,212 人受入 ・水環境保全センター見学者数 3,625 人受入
お客さま訪問サービスの実施 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの充実の検証, 拡大 ・高齢者相談等の訪問サービスの検討・実施 ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施	・はがき版クレジットカード継続払申込書の配布を継続(14,716 件, 9月末) ・高齢者等への新たなお客さまサービス実施に当たっての課題を整理 ・事業 PR のために広報用リーフレットを作製し, メーター点検訪問時に配布(9~10月)
貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,000 件	・貯水槽水道管理者への戸別訪問調査業務委託の実施時に, パンフレット配布(7月~)

- 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
料金制度・料金体系の見直し (重点項目 4)	経営企画課, お客さまサービス推進室	<ul style="list-style-type: none"> 料金制度の運用と継続的な点検, 検討 地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図るための制度創設 	<ul style="list-style-type: none"> 「平成 27 年度水に関する意識調査」の料金制度に関する意見を集約し, 分析を実施 水道施設維持負担金制度(仮称)の創設についてのパブリックコメントを実施 制度の詳細, 運用体制等について局内で協議
多様な料金支払方法の導入 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカード継続払制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> はがき版クレジットカード継続払申込書の配布を継続(14,716 件, 9 月末) 【IV-2-③再掲】 広報用リーフレットにクレジットカード継続払制度の記事を掲載し, メーター点検訪問時に配布(9~10 月) <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.2%(9 月末)>(目標 82.3%)
口座振替利用者へのサービス拡大 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替利用者を対象とした割引制度の運用 開栓時及び開栓3箇月後の口座勸奨を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 広報用リーフレットに口座振替割引制度の記事を掲載し, メーター点検訪問時に配布(9~10 月) 開栓時にお客さまにお渡しする「水道便利袋」に口座振替依頼書を封入(18,378 件, 9 月末) 開栓 3 箇月後に「口座勸奨はがき」の送付を実施(9,854 件, 9 月末) <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.2%(9 月末)>(目標 82.3%) 【IV-4-②再掲】
民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室, 各営業所, 給水課	<ul style="list-style-type: none"> サービスの実施, PR の推進 サービス充実に向けての制度等の研究・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 71 件についてサービスを実施中 他都市の制度に関して収集した情報に基づき, サービス充実に向けての調査及び課題を検討中

- 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
流域における連携の推進	水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> 淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構への参加と情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会(4 月, 7 月)に参加 琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査(5 月, 9 月)及び琵琶湖全域調査(8 月)の実施 淀川水濁協実施の水質事故対応講習会に参加(6 月)
	計画課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> 大阪湾再生推進会議における活動 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪湾再生推進会議における情報共有, 意見交換を実施中
下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課, 施設課	<ul style="list-style-type: none"> 下水道接続勸奨を継続的に推進 事業場排水の監視指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問による普及勸奨を実施 監視のための水質検査 1,076 回(9 月末) 指導のための業務出動 695 回(9 月末)
琵琶湖疏水の適切な維持管理	水道部管理課, 施設課, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> 水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理の実施 史跡指定箇所点検と補強改良 哲学の道散策路整備 岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理に係る契約完了 補修工事に係る基本, 実施設計委託契約準備中 史跡指定箇所第 1 トンネル入口及び出口部分の点検を実施 哲学の道散策路整備に係る契約準備中 疏水施設や樹木等の維持管理作業継続実施中

施策目標V

経営基盤を強化し、将来にわたり

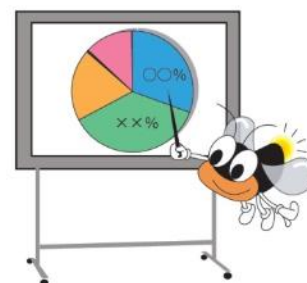
安定した経営を行います

水道・下水道は、市民の皆さまにお支払いいただいている水道料金、下水道使用料によってその運営が支えられています。節水型社会の定着に伴い、水需要が減少し、料金収入が減収することにより、財政状況が厳しさを増す中で、将来にわたって安定した経営が行えるよう、より一層効率的・効果的な事業運営を行うことで、財政基盤の強化に努めます。

また、施設や技術管理の一元化など上下水道一体体制による効率的な事業運営を進めるとともに、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します。

《重点推進施策》

- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化
- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化
- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営
- 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進



- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
事業の効率化の推進 (重点項目 5)	経営企画課, 職員課, お客さまサービス推進室, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・第 5 期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編 ・職員定数の削減△22 名	・28 年度組織改正の実施 ・職員定数の削減△22 名実施
民間活力の導入の推進	総務課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・民間委託の拡大の推進	・文書交換業務の委託範囲を拡大し、本庁舎及び全事業所において民間委託を開始 ・水道メーター試験業務の委託拡大(資器材・防災センター) ・平日の水道開閉栓作業の委託開始(北部営業所, 南部営業所) ・作業委託後の諸課題の抽出, 整理
地域事業の水道・公共下水道事業への統合(重点項目 5)			
地域水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課, お客さまサービス推進室, 監理課, 地域事業課, 水道部管理課	・統合に関する諸手続き等の完了 ・国等への統合に関する認可変更の完了 ・効率的な維持管理体制の決定	・財政収支見通しに係る所属ヒアリングの実施 ・条例改正案を 9 月市会へ提案 ・料金システムの改修について検証作業を継続実施 ・認可変更に係る概要書の提出 ・概要書に係る質問書等を含めた厚生労働省との協議を継続 ・維持管理業務の内容・実施体制等の検討 ・水道管路管理システムへの取込み作業委託の契約
特定環境保全 公共下水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課, お客さまサービス推進室, 監理課, 地域事業課, 下水道部管理課	・統合に関する諸手続き等の完了 ・効率的な維持管理体制の決定	・財政収支見通しに係る所属ヒアリングの実施 ・条例改正案を 9 月市会へ提案 ・料金システムの改修について検証作業を継続実施 ・維持管理業務の内容・実施体制等の検討 ・下水道台帳管理システムへの取込み作業委託の契約
経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	経理課, 総務課	・地方公営企業会計制度の見直しに対応した情報の開示 ・地域事業を含めた一体的な経営情報の開示	・決算の広報資料や参考資料で会計制度見直しに伴う変更点や旧会計基準と比較した経営情報を開示 ・決算の広報資料などで地域事業を合わせた経営情報を掲載
経営評価の活用等による PDCA サイクルの推進	経営企画課	・局運営方針の策定・実践 ・経営評価の実施, 第三者評価の充実 ・水に関する意識調査による市民意識・ニーズ等の把握	・上下水道局運営方針及び事業推進方針の策定・公表(5 月) ・第 1 四半期の進捗状況を確認(8 月) ・総務省「経営比較分析表」や経営審議委員会の意見等を踏まえた 28 年度経営評価(27 年度事業)を作成し, 公表(9 月) ・経営審議委員会において水道事業・公共下水道事業に係る審議の実施(7 月, 9 月) ・「平成 27 年度水に関する意識調査」の調査結果をまとめた報告書本冊を作成し, 公表(8 月) 【IV-3-④再掲】
企業力向上のための組織改革の推進	経営企画課, 職員課	・組織の見直し ・見直しに伴う課題の抽出, 更なる組織改革の検討	・28 年度組織改正の実施【V-1-①再掲】 ・次年度以降の組織改正等の計画についてヒアリング等実施中 ・「うるおいのしずくプロジェクト」等, 業務改善の取組を実施中

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
業務の高度情報化の推進	経営企画課, 職員課, 経理課, お客さまサービス推進室, システム所管課	<ul style="list-style-type: none"> 高度情報化推進計画の策定 地域水道等の統合に向けた料金、財務システムの検討、改修 機構改革や制度変更に合わせた財務、人事、給与等システムの改修、充実 新技術等に応じたセキュリティ対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課に対する情報化事業計画に係るヒアリングを実施 高度情報化推進計画の策定に向けて準備中 地域水道等の統合に向けた料金システムの改修及びデータ整備を計画どおり継続中 財務会計システムの改修範囲や内容について検討し、仕様を確定 物品契約の電子入札拡大について、通常型指名競争入札から参加希望型指名競争入札へも含めての協議を実施 債権者登録払制度に向けたシステム改修を継続実施 マイナンバー制度の導入に伴うシステム改修について、第 1 回システムリリースを検討(10 月に実施) イントラネットセキュリティ対策機器群の一部及びメールサーバの更新に向けて準備中

- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
企業債残高の削減 (重点項目 5)	経理課	<ul style="list-style-type: none"> 高金利企業債の補償金免除繰上償還制度、借換制度の要望、活用 自己資金の活用による起債残高の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 機会あるごとに、補償金免除繰上償還制度の創設を要望 利益処分の実施による企業債の発行抑制
未納金徴収体制の強化 (重点項目 5)	お客さまサービス推進室, 各営業所	<ul style="list-style-type: none"> 特別滞納整理班の設置(東部営業所) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別滞納整理班(東部営業所)とお客さまサービス推進室の連携による未収金削減に向けた取組を実施中
保有資産の有効活用 (重点項目 5)	総務課, 経営企画課, 経理課	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地等の売却、有償貸付の推進 「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討 【IV-3-③再掲】 多角的な広告事業の実施 別段預金平均残高の目標額を設定し、効率的な資金運用を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 伏見水環境保全センター北西側用地を売却 元翠明荘等未利用地について、境界明示を実施中 27 年春・秋の試行事業に引続き、28 年春(4 月)に 3 回目となる試行事業を実施し、旅行商品によるグレードの高い通船を核とした企画を展開 【IV-3-③再掲】 「琵琶湖疏水船下り実行委員会」を開催(6 月, 8 月) 【IV-3-③再掲】 本格事業化に向け、採算性の課題をはじめとした解決策の検討や、関係団体、監督省庁との協議を実施 【IV-3-③再掲】 「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の継続実施 ホームページバナー広告掲載の実施(随時) 各会計の28年4~9月の別段預金(無利息の決済用資金)平均残高を 8 億円未満(目標)に抑制

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 (重点項目 5)	水道部各課, 下水道部各課	・建設事業計画の策定・実施	・28 年度上水道施設整備事業計画に基づき, 事業を実施中 ・28 年度公共下水道建設事業計画に基づき, 事業を実施中 ・実施の優先度を踏まえ, 29 年度の下水道建設事業計画の策定に着手
	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 監理課	・西部営業所を含む太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)工事実施 【IV-1-②再掲】	・太秦庁舎建設(29年5月完了予定)に係る地上躯体工事及び設備工事継続実施中 【IV-1-②再掲】
	経営企画課, 監理課, 地域事業課 水道部管理課, 計画課	・水道及び下水道施設マネジメント計画(仮称)の策定・運用 ・水道施設のアセットマネジメントシステム構築に着手	・本市の「京都市公共施設マネジメント計画」を踏まえ, 「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」(仮称)の策定に向けて局内協議を実施 ・施設情報データ取得とアセットマネジメントのソフトウェア開発に係る設計委託を準備中
水道・下水道工事等におけるコストの縮減	総務課, 監理課, 水道部管理課, 設計課	・国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施	・第1回技術管理部会(8月)において, 26年度, 27年度に作成した取組事例集の周知を行い, 工事等における積極的な活用を推進
経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	経理課	・引当金の計上	・29年度予算への計上に向けての引当金の算定作業中
新たな増収策の検討・推進	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 施設課, 疏水事務所, 下水道部管理課, 施設課, 下水道建設事務所, 設計課	・未利用地等の売却, 有償貸付の推進 【V-2-③再掲】 ・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討 【IV-3-③再掲】 ・多角的な広告事業の実施 【V-2-③再掲】 ・様々な機会・媒体を通じた広報 【IV-3-②再掲】 ・大規模太陽光発電の設置, 運用, 売電の実施	・伏見水環境保全センター北西側用地を売却 【V-2-③再掲】 ・元翠明荘等未利用地について, 境界明示を実施中 【V-2-③再掲】 ・27年春・秋の試行事業に引続き, 28年春(4月)に3回目となる試行事業を実施し, 旅行商品によるグレードの高い通船を核とした企画を展開 【IV-3-③再掲】 ・「琵琶湖疏水船下り実行委員会」を開催(6月, 8月) 【IV-3-③再掲】 ・本格事業化に向け, 採算性の課題をはじめとした解決策の検討や, 関係団体, 監督省庁との協議を実施 【IV-3-③再掲】 ・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の継続実施 【V-2-③再掲】 ・ホームページバナー広告掲載の実施(随時) 【V-2-③再掲】 ・市民イベントにおいて, 水道事業・公共下水道事業のPRブースを出展(6箇所, 9月末) 【IV-3-②再掲】 ・大規模太陽光発電の売電継続(新山科浄水場, 松ヶ崎浄水場) ・大規模太陽光発電の売電継続(鳥羽水環境保全センター, 石田水環境保全センター)
給与制度の点検・見直し	職員課	・給与及び手当の点検, 見直しの実施 ・職員給与等の分かりやすい情報開示の推進	・今年度の給与・手当の課題について整理・検討 ・情報開示する人件費等に関して, ホームページへの掲載準備を実施

- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	<ul style="list-style-type: none"> ・連結財務諸表の作成 ・資金の一元管理 ・地域事業の統合準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業・公共下水道事業を連結した損益計算書及び貸借対照表を作成し、ホームページで公表するとともに、経営評価の冊子に掲載 ・短期金融商品を活用した急な資金需要への備え(繰替運用の必要な状況発生なし) ・地域事業に係る 29 年度予算の概算要求を取りまとめ ・貸借対照表の作成に向け資産評価の実施 ・勘定科目の設定に向け他都市調査の実施
上下水道技術の一元監理の推進	職員課, 監理課, 水道部管理課, 施設課, 給水課, 配水課, 下水道部管理課, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・技術基準等の点検, 見直し及び改定作業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行版の工事共通仕様書の記載内容確認中 ・第 1 回技術管理部会において改定の内容確認及び進め方について協議(8 月)
水道・下水道の水質管理業務の一元化 【 - 3 - 一部再掲】	水質第 1 課, 水質第 2 課, 地域事業課	<ul style="list-style-type: none"> ・技術協力会議の継続的な開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回水質管理センター技術協力会議を実施(5 月) ・水質分析に関する技術研修を実施(6 月) ・水質第 2 課による研究発表会を実施(7 月) ・下水汚泥の放射性物質測定に係る検討を実施(8 月) ・下水放流水, 焼却灰の放射性物質測定及び研修を実施(8 月)
浄水場排水の下水道での一体処理化 (- 3 - 再掲)			

- 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
人材活性化に向けた取組の強化 (重点項目 5)	職員課, 監理課	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針「企業力向上プラン」の着実な実践 ・職員研修の充実 ・民間企業との交流の充実の検討・実施 ・人事制度の整備, 評価制度の活用 of 検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針「企業力向上プラン」の 28 年度取組項目の着実な実践 ・職員育成計画に沿った研修の実施及び実施した局研修の分析・評価 ・民間企業(大阪ガス)派遣研修実施の検討 ・日本水道協会研修国際部国際課への水道事業体派遣の実施 ・地方公務員法に基づく人事評価制度の運用 ・人事評価研修の対象者拡大(主事級以下に拡大)
職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 (重点項目 5)	総務課, 職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討 ・自主研修助成要綱の運用 ・日本水道協会平成 28 年度全国会議に向けた研究発表の充実 ・業務監察・サービス監察の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案目標件数(100 件)達成に向け, 庁内誌「すいどう」や庁内メール等により提案啓発・周知 ・自主研修の支援(資料の閲覧) ・事務部門から 12 件, 技術部門から 13 件の合計 25 件の研究発表論文を提出 ・各事務の年度末及び年度当初の対する業務監察を実施(48 所属) ・出勤時等のサービス監察を実施(234 回)
職員の能力発揮のための職場環境の整備 (重点項目 5)	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医や保健師を活用した安全衛生, 健康管理の充実 ・働きやすい職場づくりの実施及び改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の実施 ・産業医による職場巡視の実施 ・メンタルヘルスセルフケア講座の実施 ・ストレスチェックの実施

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度上半期実施状況
国際協力事業の 推進と国際貢献を 支える人材の育成 (重点項目 5)	経営企画課, 職員課, 水道部施設課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道グローバルセンター(GCUS)等の活動に参画し, 国や他都市の情報収集 ・日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報収集 ・海外研修, 視察の受入れ等による国際協力の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・GCUS 運営委員会等に出席し, 国や他都市の情報収集を実施中 ・日本水道協会研修国際部国際課への水道事業体派遣中 【V-4-①再掲】 ・JICA 研修「都市上水道維持管理(浄水・水質コース(A))」を大阪市と協働して実施 ・日水協受託, さいたま市受託 JICA 研修に係る技術視察の実施
知識・経験や 技術・技能の継承 (重点項目 5)	経営企画課 職員課, 監理課 水道部管理課 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT 等を活用した技術研修の実施 ・ナレッジマネジメントの本格運用 ・水道の体験型研修施設の整備 ・近隣自治体への技術支援等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修実施計画に基づく, 技術研修の実施(局研修 6 月 3 回, 7 月 1 回, 9 月 1 回及び各所属による職場研修の実施) ・各所属でのナレッジマネジメントの運用 ・各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査を実施(8 月) ・施設の運営方針等を検討中 ・体験型研修施設の設計中 ・市長村水道事業連絡会議(京都府主催)に参加 ・経営政策担当部長が「京都水道グランドデザイン」(仮称)検討委員会の委員に就任し, 参画 ・京都府とともに, 他都市の先進事例調査を実施
大学や研究機関 との連携等による 技術の開発及び 向上	総務課, 監理課, 水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部施設課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発等に係る調査・研究の実施 ・日本水道協会全国会議における大学等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・局と外部機関との共同研究制度に係る要綱等を制定し, 申請があった提案型共同研究 2 件について, 審査委員会を開催(9 月) ・国の研究に対する大学, 研究機関と連携した研究協力の実施(6 月) ・琵琶湖環境科学研究センターとの共同研究に関する情報交換会(5 月)に参加 ・京都府下の大学生, 工業高等専門学校及び工業高校の生徒に対する全国会議への参加補助制度を創設(日本水道協会京都府支部の予算を活用) ・参加支援制度利用申込者数は合計 138 名

《 用語解説（五十音順） 》

アセットマネジメント 施設に係る現状と課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組。

異臭 かび臭や生ぐさ臭等、本来水道水には存在しない臭いがすること。これらは、主に水道水のもととなる原水を取水している湖沼や河川において、異臭の原因物質を産出するプランクトンが大量繁殖することによって引き起こされる。かび臭の原因物質にはジェオスミンと2-メチルイソボルネオールがあり、琵琶湖には、これらの原因物質を産出するプランクトンとして、アナベナ(ジェオスミン)、オシラトリア(2-メチルイソボルネオール)等がある。また、生ぐさ臭の原因となるプランクトンとしてはウログレナ等がある。

雨水吐口 合流式下水道において、降雨時に一定量以上の排水を河川などに放流するための施設のこと。汚水混じりの雨水やゴミなどが放流されるため、改善対策を進めている。

雨水流出抑制 雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させたりすることによって、短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにすること。

環境報告書 事業者が、自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等を社会に対して定期的に公表するもの。

管理基準値 処理水質目標値(年平均)を遵守するために設定した値で、処理水の年間の測定値を低い順に整理したときの97%に当たる値。この値を超過した際には、その原因と対策を調査し、文書化している。こうした取組により問題点を明らかにし、処理水質の向上を図っている。

管路情報管理システム(マッピングシステム) コンピュータの地図上に、水道管の布設状況を表示できるシステム。水道管などの膨大な水道施設の図面情報を一元管理することができる。水道埋設管に関する問い合わせに迅速に対応できるほか、水道管の事故発生時には、復旧作業の迅速化を支援し、早期復旧に役立つ。なお、下水道管についても同様のシステムにより運用している。

魚類監視装置 飼育メダカの行動パターンを解析し、毒物の流入を連続監視する装置のこと。

繰替運用 資金不足時に実施する会計間の短期の資金融通のこと。

クロロフィル計(蛍光光度計) 植物プランクトンに含まれる特定色素の量を計測する機器であり、アオコなどの流入監視ができる。

下水道グローバルセンター(GCUS) 計画・建設から管理・運営に至るまで、日本の産学官のノウハウを結集し、海外で持続可能な下水道システムを普及させるための活動を行う機関。

原水pH調整設備 原水のpHが高いと凝集剤の効果が低下するため、炭酸ガスを注入し原水pHを下げて浄水処理の向上を図るための設備のこと。

高機能ダクタイル鋳鉄管 地震発生時の振動等による離脱を防止する機能のついた継手を持ち、鉄管をポリエチレンスリーブで巻き、さらに内面にエポキシ樹脂粉体塗装をしたダクタイル鋳鉄管のこと。地震に強く、丈夫で長持ちし、安全・安心に水を供給することができる。

工事共通仕様書 工事に係わる工事請負契約約款及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るためのもの。

高度浄水処理 通常行っている浄水処理では取り除くことが困難な臭気物質やトリハロメタン等を取り除く処理のことをいう。一般的には、粒状活性炭による吸着やオゾン処理による酸化分解によって行う。

高度処理(下水) 下水処理で通常行われる二次処理より良好な水質が得られる処理のこと。通常の二次処理の除去対象水質の向上を目的とするものや、二次処理では十分除去できない物質(窒素、りん等)の除去率向上を目的とするものがある。

合流式下水道 汚水と雨水を同一の管きよで集め、処理する下水道の方式。これに対し、汚水と雨水を別々の管きよで集める方式を「分流式下水道」という。

災害用マンホールトイレ 公共下水道管路の「マンホール」の上に「簡易トイレ」を乗せ、下水道管路を直接トイレとするものであり、災害時にも安心なまちづくりを進めるため、多くの人が避難する避難所や広域避難場所において整備を進めている。

債権者登録払制度 あらかじめ財務会計システムに口座等の債権者情報を登録しておき、上下水道局からの支払時に当該口座に振り込む制度のこと。

消化ガス 下水の処理過程で発生する汚泥について、本市においては脱水・焼却の前段階に消化という処理を行っている。消化とは微生物の働きにより汚泥中の有機物を分解する処理のことであり、その副産物としてメタンを主成分としたガスが発生する。このガスのことを消化ガスといい、汚泥焼却炉の燃料の一部として利用している。

上下水道局業務継続計画(震災対策編) 大規模な地震災害時の様々な制約下にあっても、非常時優先業務を適切に執行することを目的とした計画のこと。

水道便利袋 口座振替依頼書、水道メモ(上下水道に関する手続きや料金等について掲載したパンフレット)、京都市上下水道局からのお知らせ(お支払方法の変更案内や悪質業者への注意喚起に関するチラシ)、京の水宣言(京の水を「おいしい」「大好き」と宣言するためのチラシ)、及びマグネット(管轄の営業所等の連絡先を記載したものを封入したもの)。

水道 G L P 水道水質検査優良試験所規範のこと。検査の信頼性の確保策として、優良試験所規範（G L P）の制度があり、食品や医療の分野で導入されている。水道水質検査については、（公社）日本水道協会が水道 G L P として認定業務を行っており、水道事業者等が水道 G L P の認証を受けることで、自ら行う水質検査の精度管理の向上と検査結果の信頼性が確保される。水道 G L P 制度では、4 年毎に更新認定審査が行われ、正確な検査を実施する体制や技術力が継続して維持されていることが判定される。

地域水道 給水人口が 5,000 人以下の水道のこと。

地方公営企業会計制度の見直し 昭和 41 年以来大きな改定が行われていなかった公営企業会計制度について、民間企業会計基準等との整合性を図る必要性などから、全面的な見直しが行われたもの（資本制度の見直しは平成 24 年度から、会計基準の見直しは平成 26 年度から）。

直結式給水 給水装置の末端である給水栓までを配水管の水圧を利用して給水する方式のこと。一方、給水管によって運ばれた水道水を一旦受水槽に貯めたうえで、ポンプを使って高置水槽にくみ上げ、自然流下により給水する方式を受水槽式給水という。受水槽式給水には水量の調整や地震時の飲料水の確保という利点はあるが、維持管理上の負担はもとより、その管理が不十分な場合、衛生上の問題が生じる可能性がある。

電子入札 入札を参加業者が 1 カ所に集まって行うのではなく、事務所・自宅などでインターネットを使用して行う入札のこと。

導水施設 水道水のもととなる原水を、浄水場まで運ぶトンネルや管のこと。京都市には、琵琶湖疏水から各浄水場、宇治川から新山科浄水場を結ぶ導水トンネルや導水管がある。

特定環境保全公共下水道 処理対象人口が 10,000 人以下の公共下水道のこと。

ナレッジマネジメント 個人の知識・技術（ナレッジ）を職場で共有し、ノウハウとして蓄積していく手法のこと。

配水池 配水する区域の水の需要量に応じて、適切に水を配るため、浄水場から送られた水道水を一時的に貯めておく施設のこと。配水量の時間変動を調整する機能がある。

引当金 正確な期間計算及び財政状態の適正な表示を行うために、将来の特定の費用又は損失を負債又は資産に計上するとともに、当該事業年度の負担に帰すべき引当額を費用に計上するもの。退職給付引当金、貸倒引当金等がある。

微量化学物質 微量で環境等に影響を及ぼす可能性のある物質の総称。近年、医薬品や環境ホルモン等未規制の物質が注目されている。

別段預金 無利息の決済用預金のこと。

補償金免除繰上償還制度 企業債の繰上償還を行う場合、後年度の利子相当分を補償金として支払う必要があるが、平成 24 年度までの特例措置として繰上償還に係る補償金が免除される制度のこと。繰上償還とともに低金利の企業債に借り換えることで、支払利息が軽減される。

補助配水管 直接給水装置を取り付けるための配水管のうち、管網を形成せず行き止まりになっている口径 25 ~ 75mm の管のこと。

水安全計画 水源から給水栓までの各過程で問題となる水質項目や浄水処理等の事項を包括的に把握・評価し、それらを重点的に管理する手法を定めた計画であり、この計画を策定・実行することで、皆さまにお届けする水道水の安全性の確保向上を図る。

ミスト装置 水道水を特殊なノズルで微細な霧にして噴出し、水を効果的に気化させ、その気化熱が周囲の熱を奪う現象を利用し、周辺気温を下げる装置のこと。

有収率 お客さまが使用された水の総量のことを有収水量といい、これが水道料金収入の対象となる水量になる。一方、ご家庭等から排出された使用料収入の対象となる汚水の量を有収汚水量という。年間の給水量（汚水処理水量）に対するこの有収水量（有収汚水量）の割合を有収率という。この有収率が高ければ効率が良いことになり、給水や下水の処理に当たって無駄がないか、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを確認することができる。

要監視項目 人の健康の保護及び水生生物の保全に関する項目で、環境基準ではないが、公共用水域での検出状況を監視するように努めるべき物質であると環境省が設定したもの。

連結財務諸表 企業会計において、グループ企業の経営状況をより明確にするため、独立した 2 つ以上の会計の財務諸表を連結して作成すること。独立した会計の資産・負債・損益等を合算したものから会計間の取引を控除することにより外部の収入及び支出が明らかになる。

連絡幹線配水管 異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のこと。水道水の給水を融通し合うことができる。一方の浄水場が事故等で給水できなくなった場合等に、もう一方の浄水場から給水ができるように整備を行っている。

E M S（環境マネジメントシステム） 事業者等が、その経営の中で、自主的に環境負荷（地球温暖化、廃棄物の大量発生、生態系の破壊等）低減に向けた取組を推進するための仕組み（体制・手続等）のこと。

K Y O M S（京都市役所環境マネジメントシステム）京都市役所の“K Y”と、オリジナルの“O”とマネジメントシステムの“M S”をくみあわせ「K Y O M S（キョウムス）」と呼んでいる。

O J T 上司や先輩が職務を通じて、部下・後輩へ仕事に必要な知識・技術・態度などを指導・教育する方法のこと。